

令和6年度

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

総合職員採用試験

(経験者採用)

## 受験案内

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 受付期間 | 令和6年4月18日(木)から<br>令和6年5月22日(水)まで(必着) |
|------|--------------------------------------|

- 1 採用職種 埼玉県社会福祉協議会総合職員（正規職員）  
（地域福祉の推進等にかかる企画・立案、調整、相談援助、人材確保、  
研修、資金貸付、総務・経理等の事務）
- 2 採用予定人員 若干名
- 3 採用予定日 令和6年8月1日
- 4 勤務場所 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

## 5 受験資格

### 次の条件をすべて満たす方

- ①社会福祉、地域福祉の推進に熱意のある方
- ②民間企業等による職務経験（次のア～ウのいずれかの要件を満たす方）
- ア 学校教育法に基づく大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上（令和6年3月末日現在）有する人
- イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間が680時間以上のものに限る。）を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上（令和6年3月末日現在）有する人
- ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（令和6年3月末日現在）有する人

※「民間企業等における職務経験」は以下のとおりとします。

- ・民間企業や公務員の従業員等として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間が該当し、非常勤のアルバイト及びパートタイマーとしての職務経験は含みません。
- ・複数の企業等での職務経験期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- ・在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は、職務経験期間から除きます。

③令和7年3月末日時点で60歳未満の方（60歳定年のため）

※雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・地方公共団体または社会福祉法人等において、懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 6 採用試験

### (1) 第1次選考 書類選考

**1**提出書類 ※自筆記入・PC作成いずれも可

①本会指定の履歴書・職務経歴書（本会ホームページからダウンロード）

- ・EXCELシートの1、2、3面全てに記入してください。
- ・最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を貼付してください。

②小論文（記入用紙は本会ホームページからダウンロード）

テーマ：「あなたのこれまでの経験を埼玉県社会福祉協議会でどのように活かすことができるか、又は、今後のキャリアデザインを述べなさい。」

※文字数：1,000字程度

※氏名を記入し、左上1か所をホチキス止めしてください。

③返信用封筒 1通（結果通知用）

- ・市販封筒（定型「長形3号」：235mm×120mm）に84円切手を貼付し、受験者の住所、氏名、郵便番号をはっきり書いてください。

**2** 申込先

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内  
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 企画総務課 総合職員採用担当

**3** 受付期間

令和6年4月18日（木）から令和6年5月22日（水）まで（必着）

郵送の場合：封筒に「総合職員採用試験書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留で郵送してください。

持参の場合：期間内の月～金曜日（祝日除く）9時から17時まで

**4** 選考結果 令和6年5月29日（水）発送予定

※6月4日（火）までに結果が届かない場合、お問い合わせください。

**（2）第2次選考 筆記試験及び面接等**

第1次選考合格者に対して、次のとおり実施します。

**1** 期日 令和6年6月7日（金）

**2** 場所 彩の国すこやかプラザ（さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65）

**3** 内容 教養試験

- ・言語・数理・論理などの基礎的な能力（高校卒業程度）について、多肢択一式の試験を行います。

適性試験

- ・職員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。

人物試験

- ・個別面接を同日中に2回（部長クラス・役員クラス）実施します。

**4** 選考結果 可否の結果は、令和6年6月中旬頃までに通知します。

**（3）その他**

①本選考試験は、人物重視の選考となります。

②第2次選考試験に欠席した場合、再試験は行いませんので御了承ください。

③第2次選考合格者については、健康診断を受けていただきます。

④身体の障害やケガのため、車いすの使用等受験時の配慮を必要とされる方は、受験申込をされる前にあらかじめ埼玉県社会福祉協議会企画総務課（048-822-1191）まで申し出てください。

**7 待 遇**

給与、勤務時間等は、埼玉県社会福祉協議会の諸規程によります。

**（1）給 与**

初任給は、採用される人の民間企業等での職務経験の内容等に応じて決定されます。

（例）四年制大学を卒業後、民間企業等における職務経験が10年である場合

約271,000円（基本給・地域手当含む）

この他、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（年間4.50月分）、時間外勤務手当等があります。

※時間外勤務手当は勤務時間数に応じて支給します（固定時間外勤務手当はなし）。

※令和6年4月現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

## (2) 勤務時間

週5日勤務（月～金曜日）

原則として、8時30分～17時15分

配属部署によっては、土・日曜日、祝日勤務がある場合があります。

## (3) 休 暇

年次有給休暇20日、夏季休暇5日、リフレッシュ休暇3日

その他、結婚休暇、病気休暇、出産・育児休暇、看護休暇、介護休暇 等

※なお、看護休暇については、法律が定める小学校就学前の子を養育する職員に加え、義務教育中の子を養育する職員にも、子ども1人につき、年5日付与されます。

## 8 本会及び本会採用試験の情報等

本会ホームページをご覧ください。

<https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/>



## 9 その他

(1) 第2次選考の詳細については、別途、該当者にお知らせします。

(2) 提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。

(3) 提出された書類については、一切お返しできませんので御了承ください。

## 10 問い合わせ先

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 企画総務課 総合職員採用担当

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

電話048-822-1191 FAX048-822-3078

電子メールアドレス somu@fukushi-saitama.or.jp

県社協ホームページ <https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/>

## 11 会場案内図

